

決算審査特別委員会の審査から

9月定例会に提案されました平成21度各会計の決算認定案は、決算審査特別委員会に付託され、議会閉会中に、現地調査を含め、3日間にわたり審査が行われました。

12月定例会初日に委員会審査の概要が報告され、1名から反対討論がありました。いずれも原案認定と決しました。決算認定案の審査における質疑応答の一部は次のとおりです。

一般会計・特別会計決算

問 企業立地地域別の法人市民税の減少率を問う。

答 ひうち地区以東における平成21年度の法人市民税は5億5千万円で、市内全体における40パーセントを占めている。前年度と比較すると、ひうち地区以東の企業においては46パーセントの減、それ以外の市内の企業においては37パーセン

トの減となっている。

問 西条プロジェクト「ZUCHI」実施事業は、天候不良と新型インフルエンザの蔓延により中止となったが、その後の踊りの活用方法を問う。

答 この踊りは、地域の文化祭や成人式、PTA大会、産業文化フェスティバル、夏祭りIN壬生川などのイベントで、地元ダンスクラブが披露したほか、小学校3校が運動会の種目に採用している。

今後も、市民レベルで自発的に踊りが取り入れられ、市のかかわるイベントに踊りを取り入れてもらえるよう働きかけをしていきたい。

問 外出支援サービス事業委託料の決算額が増額している要因について問う。

答 この事業は、公共交通機関を利用することが困難な在宅の高齢者に対し、福祉タクシーで医療機関や福祉サービス施設への移送を行い、家族

の負担を軽減しようとするもので、増額の要因は、サービスの認知度が上がり、利用者が増えたことによるものと考えている。

問 子宮頸がんの予防には若いかたの検診がより効果があるが、受診率向上に向けての取組方法を問う。

答 市報、ホームページ、チラシによる周知のほか、検診手帳・クーポン券の配付、未受診通知、電話勧奨も行うなど、なるべく多くのかたに受診していただくよう努力しており、今後も、あらゆる機会を通して受診勧奨に努めたい。

問 ふるさと生活体験推進事業の取組と効果を問う。

答 今回は神拝小学校18人、壬生川小学校50人の児童が、大三島と丹原で宿泊体験を行った。体験活動後のアンケートでは、児童、保護者からは「非常に貴重で豊かな体験ができ、協力・我慢・感謝の気持ちを持った」などの感想があり、

受け入れ農家からは、「初めは受け入れに心配・不安があったが、子どもたちとふれあい、非常に楽しい時間が過ごせた」「子どもたちもそれぞれの見方で農業について知ってもらえた」などの感想をいただいている。

問 終末処理場の増設理由を問う。

答 東予・丹原浄化センターでは、流入汚水量が毎年240トン程度増加していくことが予測されており、平成26年度あるいは27年度には現在の処理能力をオーバーすることが想定されることから増設を行っている。

水道事業会計決算

問 今後の経営基盤の強化対策について問う。

答 経営の健全化については、普及率及び徴収率を高めるとともに、計画的な建設等により、収益率を高め、給水区域内の未普及地域への訪問普及活

動により普及率の向上を図る。なお、徴収率については、文書による納入催告、職員滞納者との対面回数増加により、さらに向上を図ってきたい。

病院事業会計決算

問 工事契約及び契約を随意契約とした理由を問う。

答 備品補修工事は、マルチカラーレーザー光凝固装置や全身用X線コンピュータ断層撮影装置などの補修で、いずれの工事も非常に専門性が高く、納入業者において補修を行うことが必要であり、契約にあたっては、契約金額を精査したうえで納入業者と随意契約を行っている。



委員による現地視察